

道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書

道路は、住民の日常生活ばかりではなく地域経済や社会活動も支えている最も基礎的で重要な社会基盤であり、少子高齢化の急速な進展による人口減少社会の到来が現実化しつつある中では、安全で安心できる暮らしのためにバリアフリー化や交通安全対策、防犯対策などの道路整備も喫緊の課題となっている。

さらに、日本経済の国際化の進展に伴う国際競争力の一層の強化のために、拠点となる成田国際空港や千葉港湾などへのアクセス性を向上させる高速道路などの広域的な幹線道路の一層の整備促進とともに、その効率的な活用を図る通行料金引下げも重要な取り組みであり、空港、湾岸地域などの交通渋滞の緩和や環境改善にも大きな効果があると期待している。

一方、高度成長時代以降に整備された膨大な既存の道路が更新時期となりつつあり、その適切で計画的な維持管理も大きな課題となっており、特に老朽橋梁に関しては調査体制からの取り組みも必要となっている。このように道路に関する住民ニーズは依然として高い実情の中で、地方が真に必要なとしている道路整備を確実に推進できるよう下記事項について強く要望する。

記

1. 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画における真に必要な道路の整備・管理に必要な事業量を確保するために、道路特定財源を受益者負担の趣旨にのっとり、すべて道路整備や道路関係の施策に充当すること
2. 地方で進める道路整備が滞ることなく着実に進むよう平成20年度以降も道路特定財源諸税の暫定税率を延長するとともに、地方道路整備臨時交付金制度を継続すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

千葉県成田市議会